

## 美浜町における土壤汚染について

株式会社ツネミ（知多郡美浜町）が、美浜町内の同社豊丘給油所において、土壤汚染等調査を実施したところ、土壤汚染が判明した旨、本日、愛知県に報告がありました。

県は、同社に対し、土壤汚染対策を適切に実施するよう指導していきます。

### 1 報告内容

(1) 報告者

株式会社ツネミ

(2) 報告年月日

2026年3月6日（金）

(3) 汚染が判明した土地の所在地

愛知県知多郡美浜町大字豊丘字樹木14番1の一部

(4) 報告の根拠

県民の生活環境の保全等に関する条例（平成15年愛知県条例第7号。以下「条例」という。）

(5) 調査結果

ア 土壤溶出量

次表のとおり、条例に規定する土壤溶出量基準を超過しました。

特定有害物質名	測定結果 最大値	土壤溶出量 基準	基準超過 土壤検出深度	超過区画数 ／調査区画数 <sup>注2</sup>
鉛及び その化合物	0.011mg/L (1.1倍) <sup>注1</sup>	0.01mg/L 以下	0～0.5m	1／10

注1：（ ）内は土壤溶出量基準に対する倍率を示す。

注2：調査対象地を10メートル格子で分割した区画数

イ 土壤含有量

全ての調査地点で条例に規定する土壤含有量基準に適合しました。

ウ 地下水

全ての調査地点で条例に規定する地下水基準に適合しました。

(6) 当該地の現在の状況

汚染が判明した場所は、コンクリート舗装で覆われており、汚染土壤の飛散や雨水等による汚染の拡散のおそれはありません。

### 2 今後の対応

事業者は、汚染土壤を全て掘削除去する予定です。

県は、事業者に対し、土壤汚染対策を適切に実施するよう指導していきます。

### 3 事業者の連絡先

株式会社ツネミ

住所：知多郡美浜町大字豊丘字樹木14番地の1

電話：0569-82-2677

## 4 調査対象地の概要

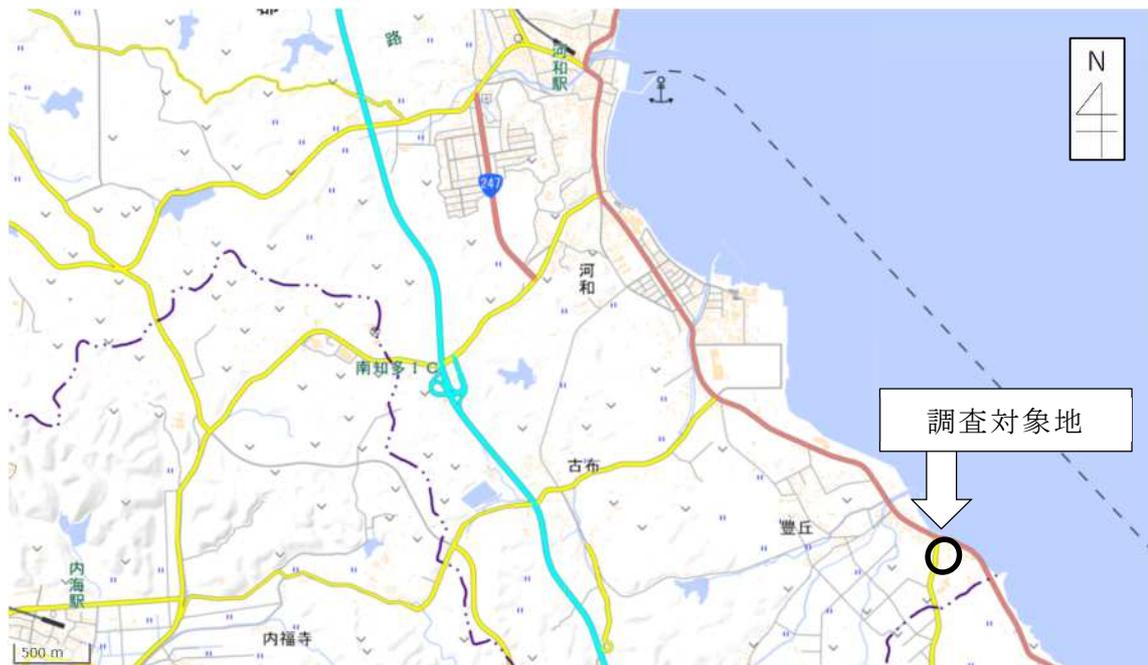
### (1) 面積

870 m<sup>2</sup>

### (2) 調査対象地の利用状況

調査対象地は、1975年7月から2025年9月まで、ガソリンスタンドの敷地として利用されてきました。

ガソリンに含まれる鉛及びその化合物の取扱履歴がありますが、漏洩<sup>ろうえい</sup>事故等の記録はありません。



※背景地図は国土地理院の地理院地図を使用

## 参考

### ○ 基準を超過した特定有害物質について

#### ・鉛及びその化合物

化合物によって毒性は異なりますが、高濃度の鉛による中毒の症状としては、食欲不振、貧血、尿量減少、腕や足の筋肉の虚弱などがあります。

体内に取り込まれた鉛は血中などに分布したあと、90%以上が骨に沈着します。主に尿に含まれて排泄されますが、体内の濃度が半分になるには約5年かかり、長く体内に残ります。

(参考：環境省水・大気環境局「土壤汚染に関するリスクコミュニケーションガイドライン」)